

平成26年度 第4回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年2月20日（金）13：30～15：30
- 2 開催場所 さんぽく会館 第1会議室
- 3 出席委員 佐藤憲一、本間美喜雄、佐藤庄平、齋藤昭夫、板垣茂樹、富樫保晴、齋藤玲子、渡辺美紀子、加藤英人
- 4 欠席委員 齋藤寅二、富樫榮晴、齋藤千栄
- 5 出席職員 齋藤支所長、増子産業建設課長
(事務局) 地域振興課；富樫室長、富樫係長、齋藤主任
政策推進課；竹内室長、田中副参事、大矢主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成26年度 第4回山北地区地域審議会 会議次第

- ・日 時 平成27年2月20日（金）13:30～
- ・場 所 さんぽく会館 第1会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 第1次村上市総合計画の中間総括について

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局： 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。

本日の審議会の出欠ですが、齋藤寅二委員、富樫榮晴委員、齋藤千栄委員から都合により欠席の連絡、加藤英人委員より遅参の連絡がそれぞれ入っておりますのでご報告いたします。

それでは、会議に入る前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。第1次村上市総合計画の中間総括に関する資料、本日の審議会資料となります。

ただ今から平成26年度第4回山北地区地域審議会を開会いたします。

2. 挨拶

事務局： それでは、最初に富樫会長からご挨拶をお願いいたします。

会長： 本日は大変ご苦勞様でございます。

皆様方には大変お忙しい中、第4回山北地区地域審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回の審議会では事務局から「第1次村上市総合計画の中間総括について」説明していただきまして、また委員の皆様からこれに対してご意見をいただいたところです。

どうぞ、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、早速会議に入らせていただきます。会議の議長は会長が務めることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

それでは会長、よろしくをお願いいたします。

3 議事

(1) 第1次村上市総合計画の中間総括について

会長： それでは、さっそく次第の3「議事」に入ります。

まず、(1) 第1次村上市総合計画の中間総括について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局： 冒頭、年末から年始にかけてお忙しいときにたくさんの意見をいただきましてありがとうございました。

今日の趣旨を説明させていただきます。村上市では第1次総合計画の策定について来年度始めるということで素案策定に関わりさせていただいています。

皆様方からいただいた意見につきまして政策推進課が全庁的な立場で進捗管理をさせていただいていますので、今の時点でのコメントをさせていただきますが回答、お答えではありません。

これはこういう意味ですというような意見交換させていただいて、それを整理してこのような意見がありましたと各課にお伝えします。各課は次にどう生かすかを整理させていただきます。

総合計画は審議委員のご意見、市民アンケートの意見、総合計画審議会という組織を作ることになっています。最終的には中間総括とさせていただくという進め方を予定しています。

来年度、早々に第1回地域審議会を開催したいと思います。話がぼけると悪いので、基本目標ごとに区切って意見交換、あるいは質問等で区切っていきたいと思います。

事務局： 【第1次村上市総合計画の中間総括（素案）、「基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり」について説明】

会長： それでは、説明いただきましたが、基本目標の項目ごとに皆さんからご意見質問等をいただきたいと思います。

委員： 遊具の話ですが、調査を集落に丸投げしないようにというのは、調査の用紙だけ配って回収するという方法はしないでくださいという意味です。ペーパーだけの調査にしないでください。実際に足を運んで一緒に聞き取りをしてくださいということです。

事務局： 実際、公園の指定管理は受けてもらえないという現状もあるのでしょうか。

事務局： 資料がなくて正確でないかもしれませんが、児童公園の指定管理はありません。合併前の各市町村で位置づけや取組方法が異なっていました。今も引きずっているのが現状です。旧荒川町と旧神林村はすべて町村で形成しました。旧村上、旧朝日、旧山北は集落で形成しました。村上、朝日、荒川は指定管理にしました。神林は合意が得られずに直営。山北は児童公園の指定管理はありません。

委員： 同じ考えを持って実態調査をしてどのように整備するかを皆さんに示さないといけない。お母さんたちから小さな子どもが安心して遊べる場所がないという話を聞きます。場所があってもゲートボールやグランドゴルフに使われていて、遊具があってもロープを張られたり壊れると撤去され遊具の跡だけがあり、村上市は子育てに優しくないという声が増えています。これから子育てをする若い人たちの意見を聞いて整備計画をしていただきたい。

20万円では使い勝手が悪くて仕方がない。20万円ずつ100%補助してあげて順番にやってあげた方がよいのではないのでしょうか。利用できないものを造っておいて、利用がありませんというのはおかしいのではないですか。

事務局： 児童公園につきましては、ポイントを精査させていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局： 3ページ下段の福祉活動で心配ごと相談所のほかに家族介護医療事業がありまして、高齢者を介護している家族の肉体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、在宅生活ができるようにという事業内容で要介護度4以上で市民税の非課税世帯で過去1年、介護サービスを受けなかった世帯を対象に10万円を支給するという制度ですが、山北地区で該当はありません。要件が難しいのかと思います。

委員： 一点よろしいでしょうか。全体に言えることですが、村上市の中で山北地域の課題は少子高齢化、過疎化に伴う問題だと思います。先般全国組織として140

市町村が参加して過疎化に伴う交通弱者の対策とか生活苦支援の課題解決に取り組む組織である小規模多機能自治推進ネットワーク会議が開催されていますが、まさに構築と課題が重なっていると感じました。村上市としても小規模多機能自治組織の検討をやっていただきたいと思います。

事務局： 十日町が参加しています。

委員： 新聞を読んだだけですが、山北地区と問題が重なっているなど感じました。

会長： 今のご意見はご理解いただけましたでしょうか。

事務局： 担当は自治振興課になるとお思いますので、その旨、伝えさせていただきます。なお、新聞報道が出たときに、そのネットワークへの参加について呼びかけがあったのかと聞いたところ行政側でなくNPOの方々から声を掛けたような経緯がありました。直接文書で参加しませんかという呼びかけはありませんでした。

会長： ほかに特にありませんか。

委員： 先程、事務局から説明がありましたので安心しました。ただ実態は薬局にも働きかけるということで薬が手に入れやすくなるのですが、高齢化が進む村上市の中でご年配の方がお医者様に掛かりに行ったときにお薬の処方の中に当然、薬の名前等は載っていて副作用などは知識としてあるが、どういう薬を飲まされて、どういう薬がっているのか知識がまったくありません。お医者様から渡される薬を飲んでいくというのが実態だと思うのです。ジェネリックだとか後発だけけど効果があるものもあるが選ぶということの患者と先生に壁がありまして、なかなか難しい現状だと思います。医師会が高齢者などを対象にジェネリックの勉強会をしても良いのですが保健医療課にしてもジェネリックの知識を広めたり指導も必要だと思います。村上市の医療費も拡大するし、お医者さんに掛かるより薬代が掛かるので全体的に皆さんで考えてほしいと思います。

会長： 他にはありませんか。無ければ基本目標2の説明をお願いします。

事務局： 【「基本目標2 自然と景観を守る環境にやさしいまちづくり」について説明】

会長： ご質問ありませんか。

一同： ありません。

会長： 無ければ基本目標3に移りたいと思います。

事務局： 基本目標3は農林業と観光を区切って説明させていただきます。

【「基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくりについて（農業・林業の振興）」説明】

事務局： 『「生産者手取りの最大化」と「需要に応じた生産」を図ることが必要と考えます。』をご説明ください。

委員： 農協ではトマト、玉ねぎ、キャベツなど生食のハウス栽培に取り組む予定です。支援をしていくが行政との連携が必要と考えます。行財政改革を進めていく中で官から民への流れがあったと思うがJAも行政も合併して関係が希薄になったと感じています。村上市の農業再生協議会があるが農業ビジョンを共有する必要があるため日頃から連携連帯が必要のため一体感が大事だと考えています。

事務局： 「現状では地域との合意形成がない中で農地集積が進み、飛び地の虫食い状

態になっています」をご説明ください。

委員： 集落ごとや、地区ごとの集積が良いと思いますが、出し手と受け手の事情があり、思うように進んでいません。遠いところまで出向いてやっている状態です。小作料の見直しが各地で進んでいるので良い方向に進んでほしいと思いますが引き続き再生協議会の中で検討していかねばならないと思っています。

事務局： 「越後スギブランド材」と「県産材スギ」の説明をお願いします。

委員： 越後スギブランド材は乾燥させ手間暇かけた良質な材です。一緒にして話をされる場合があるので、話す側がしっかり分けて話をしてほしいと思っています。

委員： グリーンツーリズムの元々の出だしは県でしたが県が音頭を取った時に、村上市は会議に出てくるだけでそのまま推移しています。協議会の運営という部分で協働という感じではありません。一緒に汗をかいてやりましょう。ほか地域は、ずいぶん先に行っています。グリーンツーリズムの場合、ひとつの課だけでなく横断的にやっていかないとうまくいきません。

事務局： 市の取り組みを明確化して積極的にやれということで良いですか。

会長： ほかにありませんか。

委員： 農業所得だけで生計が成り立つのが数%です。経営面では栽培技術の構築、運転資金不足、生活面では思うように休めない。農作業はキツイ。こういったことも含めて検討してほしいと思います。

会長： ほかに無ければ観光の振興の説明に移りたいと思います。

事務局： 【「基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくりについて（観光の振興）」説明】

委員： 立派な計画だが、できているもの、できていないものを検証しないといけない。

委員： 観光は観光だけでは成り立っていかないとっていて、旅の一番の希望は美味しいもの食べたいということだと思います。食と観光を連携していかねばいけない。見るだけ、体験するだけではだめだと思います。

事務局： 総合戦略の中で食を盛り込めないかと準備を進めているところです。

委員： 中小企業の小規模事業者にもものづくり補助金が出ています。雇用の場、人材育成にもつなげたいと思います。市から制度を利用するよう知らせてほしいと思います。

会長： 次に基本目標4の説明をお願いします。

事務局： 【「基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり」について説明】

委員： 小さな集落が多いなどいろいろあるので、丁寧な説明、支援をしてほしいと思います。

事務局： 消防団の協力事業所は77社が登録しています。山北は10社です。

委員： 山北町時代に地域の人たちから一番要望があったのが移動サービスだったのですが、運輸局の指導で移動サービスができなくなりました。バスやタクシーと話をしましたが、その後頓挫し協議会に委ねましたが「福祉の有償運送」がフローから消えていました。

事務局： 深い部分は分からないので自治振興課に話を伝えます。

委員： 山北の人は我慢強い。山北徳洲会病院のバスを利用して来る人がいます。便利なところはより便利になり、遠い人は我慢ではおかしい。コミュニティ交通としてうまくないと思うので偉い先生方に一回、現状を確認してほしいと思います。

会長： 全般的に質問はございませんか。無ければ基本目標5の説明をお願いします。

事務局： 【「基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり」について説明】

会長： 齋藤さん、よろしいですか。

委員： はい。

会長： 基本目標6の説明をお願いします。

事務局： 【「基本目標6 簡素で効率の良い行政経営」について説明】

委員： 年齢制限などあるが民間企業経験者の中途採用を取り入れてみてはどうでしょうか。組織が活性化する。震災のあった時にOB職員を活用できる仕組みを造っておく必要があると思います。

事務局： 民間企業経験者の中途採用枠があるわけではないので、試験を一般の人と同じように受けてもらう必要があります。

会長： 簡素で効率の良い行政経営について特にありませんか。

一同： はい。

会長： 定住の里づくりアクションプランについてお願いします。

事務局： 引き続き定住の里づくりアクションプランの説明をお願いします。
【「産業元気プロジェクト・産業の活性化」について説明】

委員： 自家消費も地産地消として取り上げてほしいと思います。

事務局： そもそも地産地消とは何かを考えれば整理しやすい。

委員： 市とイヨボヤ開発公社の主催で食のイベントに出席した時に、加工する場所を造ってほしいという話がありました。米や野菜を作って、そのまま売れるものは良いが、そうでないものは加工場を造れば雇用も生まれるし加工品に付加価値が生まれ販売することができるので基盤を造ってほしいと思います。

会長： 何かありませんか。無ければ、高速交通体系の整備促進の説明をお願いします。

一同： はい。

事務局： 【「産業元気プロジェクト・高速交通体系の整備促進」について説明】

会長： 何かありませんか。無ければ、続いて交流体験プロジェクトの説明をお願いします。

一同： はい。

事務局： 【「交流体験プロジェクト」について説明】

会長： 何かありませんか。無ければ、健やか子育て支援プロジェクトの説明をお願いします。

事務局： 【「健やか子育て支援プロジェクト」について説明】

会長： 何かありませんか。

委員： 市の地域医療を考えれば村上総合病院の早期新築移転は必要。跡地利用も考

えていくべきだと思います。

委員： あらかわ保育園は非常に評判が良く募集を30人オーバーしたので金屋保育園に入園してもらったと聞いた。市の一番の問題は臨時職員だと思う。正規職員を増やすことが特効薬になる。

会長： ほかに無ければ、人づくりプロジェクトに入ります。

一同： はい。

事務局： 【「人づくりプロジェクト」について説明】

会長： 何かありませんか。無ければ、暮らしの応援プロジェクトの説明をお願いします。

一同： はい。

事務局： 【「暮らしの応援プロジェクト」について説明】

会長： 何かありませんか。

一同： はい。

会長： それでは計画未計上分について説明します。

事務局： 会長から計画未計上分の説明をお願いします。

会長： 【「計画未計上分・移動販売車の取り組み」について説明】

委員： 買い物弱者、通院弱者に関しては早急に方策を考えるべき。試行運転を実施したら利用が少なかったようだが大勢利用するようにPRしてもらいたい。

会長： いろいろ検討したいと思います。

委員： 平均寿命と健康寿命が大事になってきているので、移動販売車に買い物に来た高齢者の方に軽い運動をしてもらうような取り組みをセットで行ってはどうでしょうか。

会長： いろいろ方策を考えるので、よろしくをお願いします。

事務局： 【「計画未計上分・旧村上高校山北分校の再利用、行政評価制度の構築について説明】

委員： 旧山北分校に廃校になった小中学校の記念となるような物を展示ができるように検討してほしい。

会長： ほかによろしいでしょうか。

一同： はい。

会長： 以上で中間総括の説明が終わりましたが、ほかに無ければ議事の（２）その他に進みたいと思います。

委員： 空き家のカルテのようなものやマップみたいなものを作成するために一回調べてみたらどうでしょうか。

事務局： 空き家の特別措置法が新聞に載っていた。保守管理をしていないがメンテナンスをする時期に来ていると感じています。

委員： 自主防災組織で有事の際に出動して何かあった時の補償はどうなっていますか。

事務局： 推測の域を出ないが、自分も町内の自主防災組織に入っているが保険の手続きをしていないので、おそらく保険に入っていないと思います。自主防災組織はボランティア扱いだと思います。

事務局： 山北の人は困っている人がいれば助けるのが当たり前なので組織を作らなくても大丈夫ということ saying していた。それで自主防災組織結成が遅れている原因のひとつと認識はしているが、役割分担ができていないから、どのように動いたらよいか分からないので自主防災組織を立ち上げてくださると説明した経緯があります。

委員： 市として自主防災組織と保険の中身を検討してほしい。

事務局： 組織、組織によって活動範囲は様々だと思う。

委員： 府屋学校町は自主防災組織があるのですが、町内活動に含まれるので学校町で入っている保険でOKと聞きました。

委員： ボランティア活動などで事故があった場合は保険対象外だと思う。

会長： ほかにありませんか。

一同： ありません。

会長： ほかに無ければ、これで予定していた議事を終了させていただきます。本日、皆様から頂いたご意見の整理を事務局にお願いします。よろしくをお願いします。

会長： それでは、4. その他、事務局からありますか。

会長： 皆さんからほかにありませんか。無ければ各課長より情報提供をお願いします。無いようであれば、これで地域審議会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

事務局： 長時間にわたりまして慎重審議、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございました。

本日予定しました日程はこれで終了となります。最後に、佐藤副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長： 皆さん本当に長時間にわたりまして慎重審議、この地域も非常に厳しい状況でございますが、みんなで知恵を出し合ってよりよい地域づくりにがんばっていきたいと思います。今後ともよろしくをお願いします。

5. 閉会 (15:30)